

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 東京センチュリー株式会社

【英訳名】 Tokyo Century Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野上 誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
経理部門長 兼 経営企画部門長補佐 兼 経営企画部長 平崎 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
経理部門長 兼 経営企画部門長補佐 兼 経営企画部長 平崎 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリー株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリー株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリー株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリー株式会社 大阪営業部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリー株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

(注) 上記の神戸支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	307,031	306,101	1,200,184
経常利益 (百万円)	25,102	30,533	78,105
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	15,006	18,552	49,145
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,622	67,325	39,765
純資産額 (百万円)	663,954	744,203	688,345
総資産額 (百万円)	5,677,782	5,668,041	5,602,897
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	122.93	151.85	402.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	122.40	151.21	400.68
自己資本比率 (%)	9.9	11.0	10.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比9億円(0.3%)減少し3,061億円、売上総利益は前年同期比14億円(2.5%)減少し556億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比48億円(15.0%)減少し274億円となりました。主な要因は、航空機関連などの債権に対する貸倒費用が減少し戻入益となったこと、レンタカー事業における人件費を含めたオペレーションコストを削減したことあります。

営業外損益は、前年同期比20億円(815.8%)増加し23億円の利益となりました。主な要因は、持分法投資利益の増加であります。

これらにより、経常利益は前年同期比54億円(21.6%)増加し305億円となりました。

また、特別損益は投資有価証券評価損の減少等により前年同期比13億円改善の2億円の損失、法人税等は前年同期比28億円(43.5%)増加し92億円、非支配株主に帰属する四半期純利益は前年同期比4億円(16.3%)増加し26億円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比35億円(23.6%)増加し186億円となりました。

なお、12月決算会社である主な海外子会社・海外関連会社の連結財務諸表作成にかかる期中平均の為替レートは、当第1四半期連結累計期間106.09円/米ドル(2021年1月～3月)、前第1四半期連結累計期間108.87円/米ドル(2020年1月～3月)であります。

セグメント別の業績

セグメントの業績は次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については「報告セグメント」の金額を記載しております。

[国内リース事業]

売上高は前年同期比4億円(0.3%)減少し1,366億円、セグメント利益は14億円(20.2%)増加し81億円となりました。セグメント利益の主な増益要因は、2020年7月に持分法適用関連会社としたNTT・TCリース株式会社の持分法投資利益が期初から反映したことによるものであります。セグメント資産残高は前期末比318億円(2.1%)減少し1兆4,573億円となりました。

[国内オート事業]

売上高は前年同期比4億円(0.5%)増加し852億円、セグメント利益は14億円(42.8%)増加し48億円となりました。セグメント利益の主な増益要因は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、レンタカー事業は減益となったものの、法人向けリースにて満了となった車両の売却を中古車市場高騰のタイミングを捉えて促進し、売却益が増加したことあります。セグメント資産残高は前期末比30億円(0.5%)減少し6,265億円となりました。

[スペシャルティ事業]

売上高は前年同期比6億円(1.0%)減少し590億円、セグメント利益は3億円(1.9%)増加し155億円となりました。セグメント利益の主な増益要因は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、航空機事業において減損損失が発生するなど減益となったものの、不動産事業におけるキャピタルゲイン、船舶事業における持分法投資利益、環境・エネルギー事業における太陽光発電事業の利益がそれぞれ増加したことであります。セグメント資産残高は為替変動を主因に、前期末比737億円(3.4%)増加し2兆2,585億円となりました。

[国際事業]

売上高は前年同期比微増の251億円、セグメント利益は15億円(47.6%)増加し46億円となりました。セグメント利益の主な増益要因は、CSI Leasing, Inc.におけるリースアップ物件の売却収益の増加等による増益であります。セグメント資産残高は為替変動を主因に、前期末比242億円(5.0%)増加し5,074億円となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末比651億円(1.2%)増加し5兆6,680億円、セグメント資産は為替変動を主因に前期末比650億円(1.4%)増加し4兆8,654億円となりました。負債合計は、前期末比93億円(0.2%)増加し4兆9,238億円、有利子負債は、前期末比689億円(1.6%)増加し4兆3,498億円となりました。

純資産合計は、前期末比559億円(8.1%)増加し7,442億円となりました。主な要因は、為替変動を主因に為替換算調整勘定が447億円、利益の積み上げにより利益剰余金が100億円それぞれ増加したことであります。

この結果、自己資本比率は前期末に比べ0.8ポイント上昇し11.0%となりました。

なお、12月決算会社である主な海外子会社・海外関連会社の連結財務諸表作成にかかる期末の為替レートは、当第1四半期連結会計期間末110.72円/米ドル(2021年3月末)、前連結会計年度末103.52円/米ドル(2020年12月末)であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等に関しては、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定より重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	123,028,320	123,028,320	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	123,028,320	123,028,320	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	123,028	-	81,129	-	52,436

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 843,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,095,100	1,220,951	-
単元未満株式	普通株式 89,320	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	123,028,320	-	-
総株主の議決権	-	1,220,951	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	843,900	-	843,900	0.69
計	-	843,900	-	843,900	0.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,522	186,396
割賦債権	159,801	159,912
リース債権及びリース投資資産	1,632,014	1,618,962
営業貸付債権	467,125	475,758
営業投資有価証券	312,693	309,851
賃貸料等未収入金	70,617	68,995
有価証券	450	450
棚卸資産	10,472	10,896
その他の流動資産	148,276	159,721
貸倒引当金	7,269	7,432
流動資産合計	3,011,703	2,983,513
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	1,879,266	1,946,358
賃貸資産前渡金	107,843	122,225
その他の営業資産	100,681	99,765
建設仮勘定	72,958	77,479
社用資産	28,722	30,276
有形固定資産合計	2,189,472	2,276,105
無形固定資産		
賃貸資産	2,279	2,467
のれん	51,543	52,889
その他の無形固定資産	42,247	38,742
無形固定資産合計	96,070	94,099
投資その他の資産		
投資有価証券	204,523	207,390
破産更生債権等	1 13,481	1 16,635
繰延税金資産	25,987	26,459
退職給付に係る資産	39	49
その他の投資	64,415	66,586
貸倒引当金	1 4,835	1 4,912
投資その他の資産合計	303,611	312,209
固定資産合計	2,589,155	2,682,414
繰延資産	2,039	2,113
資産合計	5,602,897	5,668,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	237,729	176,768
短期借入金	229,218	240,626
1年内償還予定の社債	232,480	252,703
1年内返済予定の長期借入金	680,854	675,763
コマーシャル・ペーパー	629,600	633,700
債権流動化に伴う支払債務	60,600	62,600
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	860	788
未払法人税等	12,164	7,757
割賦未実現利益	12,593	12,700
賞与引当金	3,732	2,216
役員賞与引当金	332	114
その他の引当金	572	27
その他の流動負債	125,467	132,671
流動負債合計	2,226,206	2,198,437
固定負債		
社債	790,232	819,934
長期借入金	1,656,910	1,663,651
債権流動化に伴う長期支払債務	142	-
繰延税金負債	36,830	39,070
役員退職慰労引当金	519	436
メンテナンス引当金	1,250	786
その他の引当金	240	283
退職給付に係る負債	11,890	12,100
その他の固定負債	190,326	189,136
固定負債合計	2,688,345	2,725,399
負債合計	4,914,552	4,923,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,129	81,129
資本剰余金	56,078	56,212
利益剰余金	453,878	463,885
自己株式	2,460	2,191
株主資本合計	588,625	599,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,932	23,262
繰延ヘッジ損益	804	1,319
為替換算調整勘定	41,893	2,761
退職給付に係る調整累計額	297	276
その他の包括利益累計額合計	18,453	27,066
新株予約権	2,504	2,101
非支配株主持分	115,668	116,000
純資産合計	688,345	744,203
負債純資産合計	5,602,897	5,668,041

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	307,031	306,101
売上原価	250,010	250,511
売上総利益	57,020	55,589
販売費及び一般管理費	32,169	27,356
営業利益	24,851	28,233
営業外収益		
受取利息	54	15
受取配当金	333	354
持分法による投資利益	541	2,609
受取賃貸料	71	-
その他の営業外収益	447	359
営業外収益合計	1,448	3,339
営業外費用		
支払利息	937	770
為替差損	168	221
賃貸収入原価	21	-
その他の営業外費用	69	47
営業外費用合計	1,197	1,039
経常利益	25,102	30,533
特別利益		
償却債権取立益	3	9
投資有価証券売却益	738	7
その他	14	2
特別利益合計	755	19
特別損失		
臨時休業等による損失	-	86
投資有価証券評価損	2,176	32
その他	46	96
特別損失合計	2,222	215
税金等調整前四半期純利益	23,635	30,337
法人税等	6,424	9,221
四半期純利益	17,210	21,116
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,204	2,563
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,006	18,552

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	17,210	21,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,939	190
繰延ヘッジ損益	468	767
為替換算調整勘定	7,289	44,212
退職給付に係る調整額	24	22
持分法適用会社に対する持分相当額	731	1,016
その他の包括利益合計	1,588	46,209
四半期包括利益	15,622	67,325
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,685	64,071
非支配株主に係る四半期包括利益	1,937	3,254

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。 収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他の引当金」のうち、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額について当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「その他の流動負債」に含めて表示することとし、「固定負債」に表示していた「メンテナンス引当金」のうち、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額について当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「その他の固定負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行なっておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。
(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。 なお、四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(当社の連結子会社における航空機の購入契約)

当社の連結子会社であるAviation Capital Group LLCは、2021年3月31日現在において、ボーイング社、エアバス社及びエアライン等からナローボディ機を中心とした航空機76機を購入する契約を有しており、購入予定の航空機は当該契約に基づき2025年までに随時納入が行われる予定であります。なお、当該契約等に基づく航空機の購入に係る支払予定額の合計金額は347,829百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	8,231百万円	7,170百万円

2 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
営業保証額 (保証予約を含む)	133,764百万円	142,953百万円
機械設備等の引取保証額 (保証予約を含む)	4,935百万円	4,916百万円
計	138,699百万円	147,870百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	4,683百万円	4,413百万円
伊藤忠TC建機(株)	3,050百万円	3,150百万円
Yoma Fleet Ltd.	110百万円	110百万円
計	7,844百万円	7,673百万円

(3) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
従業員(住宅資金)	37百万円	30百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	50,235百万円	49,320百万円
のれんの償却額	852百万円	863百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,421百万円	69円	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,545百万円	70円	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 リース	国内 オート	スペシ アル ティ	国際	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	137,030	84,755	59,613	25,096	306,495	535	307,031	-	307,031
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	510	243	48	-	803	144	948	948	-
計	137,541	84,999	59,662	25,096	307,299	680	307,979	948	307,031
セグメント利益	6,756	3,360	15,198	3,121	28,437	120	28,557	3,455	25,102

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業、事務受託事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

スペシャルティ事業において、航空機資産の減損損失1,578百万円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 リース	国内 オート	スペシ アル ティ	国際	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高 (注)4	136,602	85,178	58,994	25,127	305,903	197	306,101	-	306,101
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	103	236	38	-	378	205	584	584	-
計	136,705	85,415	59,033	25,127	306,281	403	306,685	584	306,101
セグメント利益	8,123	4,796	15,493	4,608	33,022	117	33,139	2,606	30,533

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業、事務受託事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 当第1四半期連結累計期間の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメント毎に国内リース事業274百万円、国内オート事業3,577百万円、スペシャルティ事業11,267百万円、国際事業520百万円であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及びセグメント利益の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が報告セグメントの売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

スペシャルティ事業において、航空機リースに関連する資産の減損損失4,631百万円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	122円93銭	151円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	15,006	18,552
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	15,006	18,552
普通株式の期中平均株式数 (千株)	122,077	122,174
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	122円40銭	151円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	524	517
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は2021年7月21日付にて第34回・第35回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

	第34回債	第35回債
発行総額	金15,000百万円	金15,000百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円	
利率	年0.22%	年0.33%
償還金額	各社債の金額100円につき金100円	
償還期限	2028年7月21日(7年債)	2031年7月18日(10年債)
償還方法	満期一括償還	
払込期日	2021年7月21日	
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。	
資金の使途	コマーシャル・ペーパーの償還資金	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

東京センチュリー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕 晃

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤 村 誠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。